

長谷集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成21年 4月 1日
 修正日：平成 年 月 日

市町村名	岩美町	組織名	長谷営農組合
1 地区の範囲 岩美郡岩美町長谷地区			
2 地区の概要			
水田面積	30.70 ha		
主な水田栽培作目	水 稲、大豆、根菜類		
農家数	65 戸		
認定農業者数	0 経営体		
地域水田農業ビジョンの担い手数	0 経営体		
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・設立時期（規約等の制定日）【平成20年2月17日施行】			
	組織形態（該当形態に○）	加入農家数	
【現状】前年度実績 （20年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未組織 ・ 共同利用型 ・ 作業受託型 ・ 協業経営型 	37 戸	
【目標】事業開始翌年度 （22年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同利用型 ・ 協業経営型 ・ 作業受託型 	37 戸	
4 集積率（機械の共同利用と作業受託）の目標			
項 目	【現状】	【目標】	
集 積 面 積 ①	14.76 ha	14.76 ha	
うち作業受託 ②	3.34 ha	13.64 ha	
対象水田面積 A	25.25 ha	25.25 ha	
集 積 率 ①/A	58.5 %	※③ 58.5 %	
うち作業受託 ②/A	13.2 %	※④ 54.0 %	
<p>注1) ※③の集積率の目標は採択要件。50%超が必要。</p> <p>2) ※④の作業受託による集積率の目標が、50%超の場合は事業費上限10,000千円、50%以下の場合は事業費上限5,000千円。</p> <p>3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。</p>			

I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 現状と課題

- (1) 長谷集落の水田の75%が中山間地で水田所有者は65戸であるが、何らかの形で農業を営んでいるのは37戸である。さらに37戸のうち約40%が70歳以上の高齢農家であり、集落外の担い手に作業委託し採算度外視の農地管理を行っている状況である。
- (2) 比較的若い農家にあっても、農業では生計が維持できず個人で農機具の導入も困難なため農家離れが進むことが懸念される。そのため集落営農組織が受け皿となって取り組むことにより集落の活性化をはかり、農業収入を高め耕作放棄地を出さない農地管理を行っていくことが重要な課題となっている。

2 対応方針

- (1) 集落の農地は集落で守り、活力ある集落を目指して集落の総意により平成19年11月に長谷営農組合を設立した。
- (2) 経費の節減と作業の効率化を図るため、機械の共同利用を目標に当分の間機械持ち込みによる作業受託を行うこととした。
- (3) 地域奨励作物である里芋を始め大豆、小豆等及び高齢者でも管理が容易な農産物の栽培を奨励し共同販売に取り組む。

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

- (1) 中山間地域であり農業の現状から個人の担い手の確保は難しく、設立した長谷営農組合が機械持ち込み型の作業受委託を行い、将来組合が機械を所有して共同利用することにも併せて目標とし取り組んでいく。
- (2) 組合員が所有する農機具は多くあるが、これを処分し大型機械を導入する等の措置は任意組合のため限界がある。そのため、機械持ち込みによる耕耘から刈り取りまでの作業受委託に取り組み、全作業を通して50%を超える作業集積を目標としている。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

- (1) 作付け面積、生産調整等は、岩井地区全体が1農場として取り組んでおり、共通の方針に基づき3年のブロックローテーションで取り組んでいく。
- (2) ブロックローテーションであることから毎年栽培条件が異なり特定の作物を安定して栽培することには困難が伴うが、高齢者にも取り組める堆肥の利用や減農薬栽培による安全安心な農業を目指す。

3 農業用機械施設の効率利用

- (1) 省力・低コスト化に向け組合が所有するコンバイン、個人の所有する農機具等の組合持ち込みによる作業を行う。
- (2) 従来個人では廃棄していた少量の農作物を、集荷し量をまとめることにより有利な販売につなげ、農家の所得向上を目指す。
- (3) J Aが運用している施設等は、J A組合員として可能な限り利用していく。

Ⅱ 農業用機械施設の整備方針

1 本事業で導入する機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月
農機具収納・農産物集荷施設	27坪 (約90㎡)	1棟	6,665千円	平成21年 8月中